

効率的な社会基盤整備に関する研究 < 公共建設事業執行における資金援助システムに関する考察 >

高知工科大学大学院 学生会員 五 艘 隆 志
 高知工科大学 学生会員 大 野 佳 伸
 高知工科大学 フェロー 草 柳 俊 二

1. 背景および研究の目的

近年、地方自治体においても、公共建設事業に対する県民の疑義が顕在化している。問題の本質は、県民が“活用するための公共施設事業”ではなく、“造るまでが目的の公共施設事業”を行っているのではないかと、いう点である。“造るための公共事業”となる原因を、建設産業の産業構造と決定づける傾向が見られる。果たしてそうなのか。これらの問題を掘り下げ、原因を明確化し、解決策を見出すことは効率的な社会基盤整備に不可欠なものと考えられる。

現在、行政単位の拡大による効率化を目指した市町村合併が各県で動き出している。高知県でも法定の合併協議会が数多く設置されている。研究の一環として町村合併協議会の小委員会等に参加した。会議では、各町村で執行中あるいは執行予定の事業が紹介される。ほとんどの事業の一般財源比率が少ないことに注目した。地方自治体における公共事業執行のための資金調達システムについて調査し、主財源となっている国による資金援助システムについて検討を行うことは非常に重要であると考えた。

2. 地方自治体における公共建設事業

2.1 中小自治体における公共建設事業

表-1に示す事例は、ある中小自治体で行われている公共事業の事例である。ここで挙げる例は“補助金等”や“地方債”の利用において一般的なものである。どちらの例も一般財源の使用は10%に満たない。公共建設事業の執行において国による資金援助システムへの依存が大きいことがわかる。

表 - 1. 自治体で行われている事業の例

事例	事例1:都市農村交流を目的とした家屋移転等整備	事例2:国体使用を目的としたスポーツ施設整備	
概要	 	 	
	都市・農村交流人口の現状は年間400人程度だが、整備により年間3,000人以上の利用を見込む。	国体を目指して設置。施設維持費から年間約300万円の赤字となることが予想されている。	
事業費	約3,000万円	約18.9億円	
財源	補助金等	1,500万円 (約50%)	-
	地方債	1,430万円 (約48%)	16.6億円 (約88%)
	その他	-	0.9億円 (約5%)
	一般財源	70万円 (約2%)	1.4億円 (約7%)

キーワード 公共事業，補助金等，地方債，官公需法

連絡先 〒782-8502 高知県香美郡土佐山田町宮ノ口185 高知工科大学社会システム工学科 TEL 0887-53-1040

2.2 自治体の公共事業予算

人口約2万人のある地方自治体の公共事業予算の財源を図-1に示す。図-1は、一般会計土木費から、すべて下水道特別会計に繰り入れられる下水道費を除いた、土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、住宅費の合計である。着色部が特定財源で、白色部が一般財源である。一般財源の占める割合は約三分の一に過ぎず、約三分の二は補助金等や、地方債が占めている。各事業単位で見た場合と同様に、資金援助システムへの依存の大きさがうかがえる。

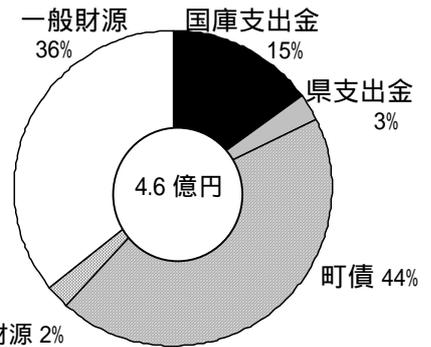
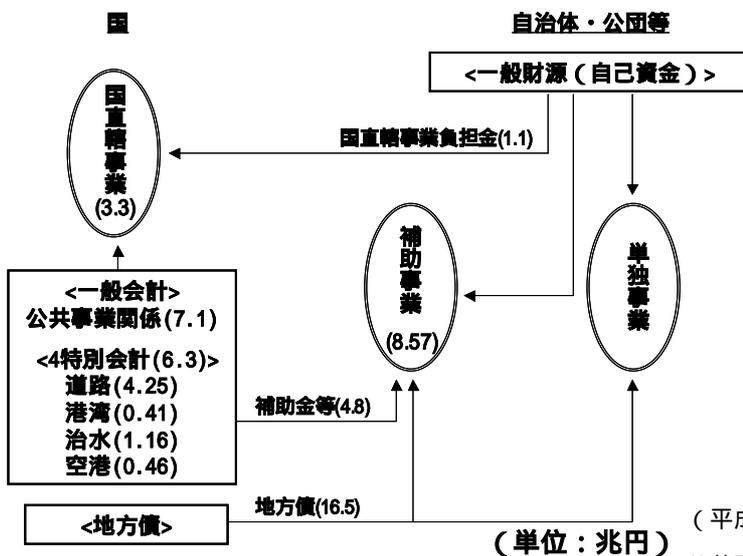


図-1. 自治体土木費財源例 (一般会計から下水道費を除く)

3. 公共建設事業と資金援助システム

地方自治体が行う公共建設事業の財源の主なものは先に述べたように“一般財源”、“補助金等”、“地方債”である。“地方債”は融資であるが、借入金の半分程度が地方交付税措置されるケースもあること、および用途が限定されていることから、“補助金等”と同様な援助資金の一種とみなしてよい。これら資金援助システムの概要は図-2のとおりである。平成14年度の政府建設投資見通しは25.1兆円であるが、“補助金等”4.8兆円、“地方債”16.5兆円となっている。公共建設事業のかなりの部分が国からの資金援助システムで動いている。



補助金等
平成14年度一般会計予算約81.2兆円のうち、“補助金等”は約22.1兆円を占める。国土交通省所管の公共事業関係補助金は約4.8兆円。

地方債
一般に充当率が75~90%と高く、種類によっては半分程度が地方交付税等により措置（肩代わり）される。平成14年度計画では約16.5兆円。

(平成14年度補助金総覧, 平成14年度国土交通省関係一般公共事業等予算, 平成14年度地方債計画より作成)

図-2. 資金援助システム概要

4. まとめ

これまでの研究では、各事業単位、自治体単位、建設投資全体、それぞれの視点から資金援助システムを整理した。現状の資金援助システムは、官公需法による中小企業向け公共事業量の確保（平成13年度実績では官公需6.5兆円の4割以上が中小企業向け）等とも連動し、いかにして援助資金を取り込むかが第一義となっているように考えられる。このような環境から、事業を行うこと自体が目的化し、“造るための公共事業”が行われる結果となるものとも推測される。現在、市町村合併によって発生する合併特例債の用途について懸念する声も出てきている。また、地方分権改革推進会議では国庫補助負担事業の廃止・縮減を提言している。必要なことは、建設マネジメントの視点から見た資金援助システムの問題の分析であり、抜本的な対策の策定が求められていると考える。今後の研究において、国内外におけるさらなる調査と分析を行ってゆく。

参考文献

- ・平成14年度補助金総覧 財政調査会
- ・平成14年度建設投資見通し 概要とその要点 国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計
- ・地方分権改革推進会議ホームページ：http://www8.cao.go.jp/bunken/